

大阪城

2020
12/3
(木)
14/23
号

全港湾
西成分会

247
6647-
4947

地球では、目には見えないほど小さなコロナウイルスが
あはれまわっていて、人間は病気になるたり死んだり
大騒ぎしている。そんな年末12月、6日(日)未明
「はやぶさ2」が宇宙の小さな星「リュウグウ」の砂を
もち帰り、カプセルをオーストラリアの砂漠に
投下して、自分はや、宇宙へ旅立つ。H₂O・水があるか
どうか？宇宙生成の謎を解明している。
12月中旬には、中国の探査機が月から数キロの
土を持ち帰ってくる。宇宙をめぐり、科学技術の
発達達は、どうにもものになっている。月には大量の水
があるといわれ、そこから水素や酸素をとり
燃料をつくらうとの作戦である。

しかし、コロナウイルスは、まだ人間がコントロール
できてはならない。大阪、東京、北海道など、
連日、数字がどうだこうだ、いわれるが、おおよそ
こめてはいない。今まにはない、年末、正月に
なりそうである。高齢者にとって、寛冬いから、
死ぬというより、コロナウイルスによって生命を
落とす危険が回ってきた大阪になっている。
政治は無策なので、生きていかなければならない。

野宿者立ち退き 仮処分申請却下

大阪・あいりん地区

大阪地裁（内藤裕之裁判長）は1日、大阪市西成区のおいりん地区にあり、2019年4月に閉鎖された複合施設「あいりん総合センター」の敷地で野宿する路上生活者ら28人に立ち退きを求めた大阪府の仮処分申請を却下した。土地を所有する府は同様の訴訟も起こしているが、当面は路上生活者が排除される可能性

は低くなった。

同センターには日雇い労働者らに仕事をあっせんす



閉鎖前の「あいりん総合センター」
大阪府西成区で、岡村崇撮影

る労働施設などが入居していたが、老朽化により建て替えを計画。府は建物の耐震性が確保されておらず危険な上、一部の路上生活者らによる暴力的な占有もあるなどと申し立てていた。

地裁決定は、建物が補修を重ねて10年以上利用されてきた経緯を踏まえ、府が耐震性を喫緊の課題と認識していたとは考えられないと指摘。路上生活者による暴力的な占有があったとまではいえず、立ち退きを認める緊急性はないと結論付けた。

【伊藤遥】

「野宿者を年末年始追い出すほどの理由と緊急性はない」と裁判所は判断しました。野宿者対策の不十分性が明白のようです。